

川崎市市民ミュージアム資料収集方針

平成29年4月1日付け 市民文化局長決裁

市民ミュージアムは、博物館部門と美術館部門からなる複合施設であることから、当館における資料等の収集にあたり、博物館部門としては、川崎市域を中心に地域史の構築にかかわりのある周辺地域をも含めた考古・歴史・民俗関係資料の収集に努めるとともに、美術館部門としては、川崎市ゆかりの美術作家や文芸家の作品・資料のほか、人々の生活と深いかかわりを持ち、都市文化の形成に大きな役割を果たしてきた大衆文化を対象とした映像資料などの収集に努めるものとし、その基本的な考え方と今後の重点化に関する考え方は以下のとおりとする。

【基本的な考え方】

1 博物館部門（考古、歴史、民俗）

川崎市域に関わる考古・歴史・民俗資料の収集にあたり、時代的範囲は原始から現代とし、その収集範囲は、川崎市域を中心として、川崎地域史の構築にかかわりのある周辺地域資料や関連資料も含め、特に近現代においては、主に都市生活史に関わる資料の収集に努めるものとする。

なお、実物資料（1次資料）として収集することが困難な資料については、複製資料（2次資料）の製作・収集を行う。

2 美術・文芸

川崎市に関係する美術作家の作品、特に濱田庄司、圓鋸勝三など、今後、当ミュージアムで展覧会を企画することが可能な作家の作品について収集に務めるとともに、これまで収集してきた安田鞞彦画稿や、岡氏によって寄贈された明治期版画コレクションの補完をし、コレクションの一層の充実を図る。

また、文芸資料については、岡本かの子、佐藤惣之助の二人を中心に、それぞれが直接関係した作品、資料などのほか、雑誌などの出版物などを対象に収集し、二人の活躍した時代を資料からおうことを可能なものとする。

3 写真

国内外の重要なドキュメンタリー作品並びに貴重な作品資料の収集を基本とし、同時に、「印刷された写真」も写真文化にとって貴重なものとして捉え、重要な雑誌資料等も合わせて収集するものとする。

4 漫画

日本漫画史を通観できる作品や資料、日本との相互影響関係にある外国漫画資料などの収集に努めるものとする。

5 グラフィック

アール・ヌーヴォー、アール・デコ時代を中心とする 19 世紀初頭～20 世紀前半の西洋のポスター、日本の歴史的ポスター（明治～第 2 次大戦前後）、デザイン的に優れた現代ポスターを収集するとともに、ポップ・アートを中心とする現代版画の収集にも努め、関連資料の収集も行うものとする。

6 映像（映画、ビデオ）

映画については、戦後の作品を基本に、独立プロダクションの作品、PR 映画、文化映画や外国映画の芸術的、資料価値的に優れた作品などの収集に努めるものとする。

また、他の映像については、20 世紀の記録及び表現した映像を、ニュース映画をはじめ、国内外の CM やミュージック・クリップ、ドキュメンタリー作品などを中心に収集するとともに、川崎を記録したものや記録的価値が高く評価されるものについても収集に努めるものとする。

なお、ビデオ等の収集の際には、複製許諾を得られるものについては得るものとする。

【重点化】

収集にあたっては、以下に掲げるものを重点的に収集し、その成果については、展示等によって市民への還元を図るものとする。

- (1) 産業史を含め、変貌する川崎の近現代史をものがたる資料
- (2) 市域の有形・無形の文化財など、川崎に暮らした人々の歴史・文化に関する資料
- (3) 日本・世界で評価される川崎ゆかりの芸術家等に関する資料
- (4) 当館の取組を特徴付ける資料